

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2
- 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 3
- 街区の区域変更及び増設【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】 5

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【総務局総務部法制課】 7

北九州市告示第431号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項、第46条第1項及び第53条第1項の規定により、居宅サービス事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号、第85条第1号及び第115条の10第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和5年12月14日

北九州市長 武内和久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070301512	ヘルパーステーション すず	福岡県北九州市戸畑区牧山三丁目6番5号	株式会社樹来	令和5年12月1日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4067791220	訪問看護ステーション クラルス	福岡県北九州市小倉北区金鶏町9番27-401号	特定非営利活動法人発達障がい児支援協会	令和5年12月1日

3 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070202389	グリーンヒル若松 訪問リハビリテーション	福岡県北九州市若松区小敷ひびきの一丁目10番1号	医療法人三芳会	令和5年12月1日

4 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070406246	風の森「須賀」デイサービスセンター	福岡県北九州市小倉北区須賀町20番7号	有限会社大洋製袋	令和5年12月1日

5 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070406253	ケアプラン ラナ	福岡県北九州市小倉北区田町7番8-101号	合同会社カインドネス	令和5年12月1日

北九州市告示第432号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第82条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条第2号、第85条第2号及び第115条の10第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和5年12月14日

北九州市長 武内和久

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 1030 25	ヘルパーステーションなずな	北九州市門司区 矢筈町6番18号	株式会社ケイエムワイ	令和5年1 1月30日
4070 6005 82	八幡ヘルパーセンター	北九州市八幡東 区中央二丁目2 4番5号	株式会社エルダーサービス	令和5年1 1月30日
4070 6021 33	ヘルパーステーションすず	北九州市八幡東 区中央二丁目1 4番22号	株式会社鳥王	令和5年1 1月30日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4066 6904 15	訪問看護ステーション桃園	北九州市八幡東 区桃園一丁目5 番1号	医療法人はるか	令和5年1 1月30日

3 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 3012 64	デイサービスぎんざ	北九州市戸畑区 銀座二丁目6番 5号	合同会社緑風会	令和5年1 1月30日

4 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 4056 51	青船ケアプラン2号	北九州市小倉北 区田町7番8- 101号	エレッツ株式会社	令和5年1 1月30日
4070 5055	はっぴーケアプランサポート	北九州市小倉南 区中曾根東一丁	株式会社インコムジャパン	令和5年1 1月30日

26		目2番1号 曾 根スカイマンシ ョン1階	
----	--	----------------------------	--

北九州市告示第434号

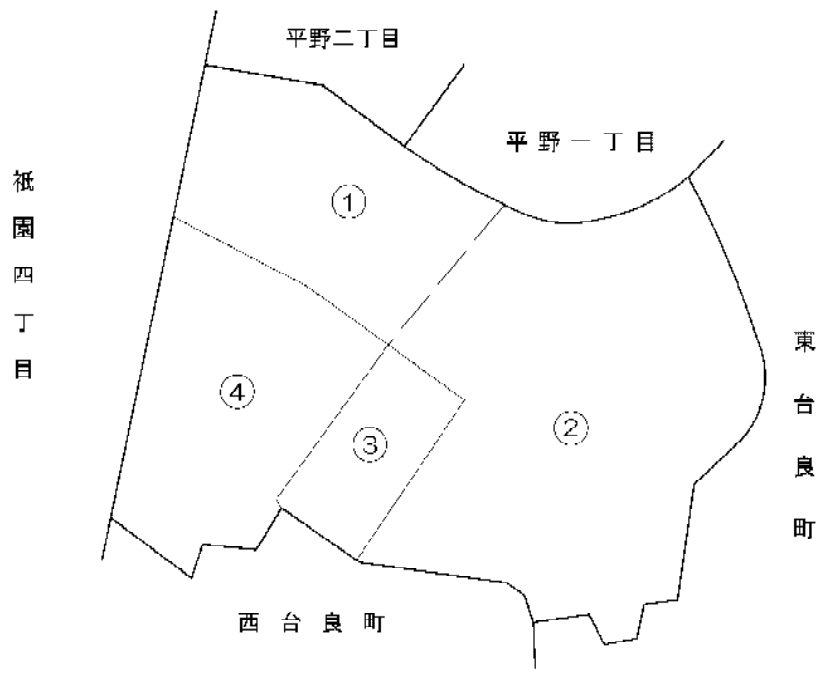
北九州市住居表示に関する条例（昭和41年北九州市条例第4号）第2条の規定により、別図1の北九州市八幡東区平野三丁目1番から4番までの街区の区域を別図2のとおり変更するとともに、別図1の同区平野三丁目の区域について別図2のとおり街区を増設し、令和5年12月14日から実施するので告示する。

令和5年12月14日

北九州市長 武内和久

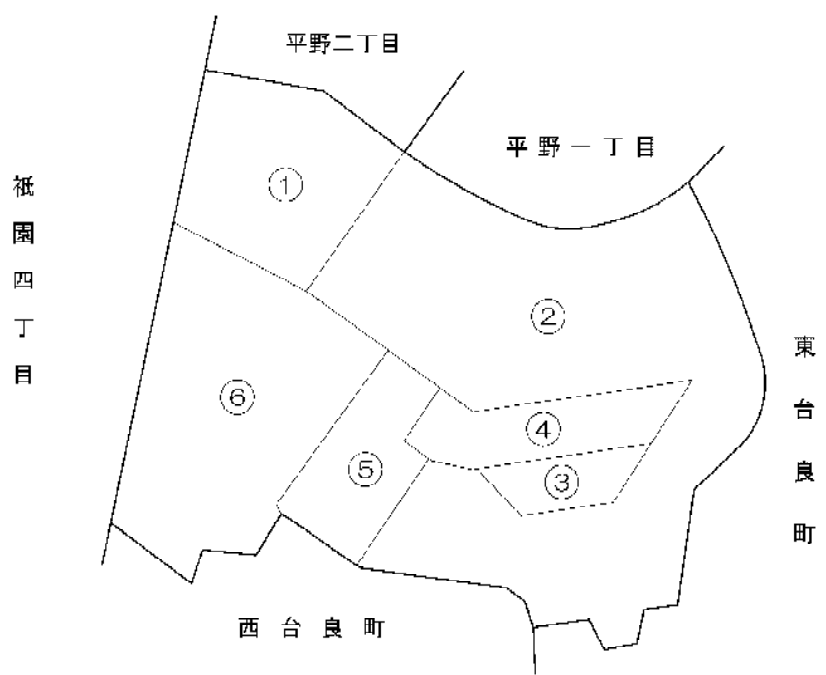
別図 1

平野三丁目



別図 2

平野三丁目



北九州市公告第 8 2 0 号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 5 条第 1 項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 5 年 1 2 月 1 4 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

メールセンター管理運営業務 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市役所本庁舎地下 1 階メールセンター

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 本業務の履行に必要な信書の送達等の資格を有していること。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 5 4 5）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和 6 年

1月5日まで（日曜日、土曜日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日までの日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市総務局総務部法制課

イ 期間 この公告の日から令和6年1月5日まで（日曜日等を除く。）
の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年1月5日午後4時まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市総務局総務部法制課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和6年1月4日午後5時までに必着のこと。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第6入札室

イ 日時 令和6年1月26日午後2時

ウ 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和6年1月25日の午後5時までに必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするができる。

イ 北九州市業務委託低入札価格調査試行実施要領（平成15年6月1日施行）3の規定により定められた調査基準価格を下回った入札が行われた場合には、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留し入札を終了する。

なお、落札者の決定後は、入札者全員にその旨電話又は書面により通知する。

ウ イに該当する調査基準価格を下回る入札を行った者は、調査に協力しなければならない。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約に係る費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務局総務部法制課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2131

6 Summary

(1) Nature of the service to be procured:

Mail Center management and operation

(2) Deadline of tender (by hand)

2:00p.m., January 26, 2024

(3) Deadline of tender (by mail)

5:00p.m., January 25, 2024

(4) For further information, please contact:
Legal Affairs Division, General Affairs Department,
General Affairs Bureau, City of Kitakyushu